

ご意見等に対する回答基準・公開基準

(ホームページ、意見箱、投書等)

1. 回答基準

市政へのご意見・ご提言には、原則として、担当部署から回答を行います。

ただし、内容が次のいずれかに該当する場合は回答せず、関係部署に報告し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

- (1) 市政に関係しないもの
- (2) 氏名や住所、連絡先（メールアドレスを含む）などが不明確または不明なもの
- (3) 投稿の内容・趣旨が不明確または不明なもの
- (4) 営利・勧誘・宗教活動を目的としたものとみなされるもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) 特定個人や団体を誹謗中傷、名誉毀損するもの（暴言や侮辱的な表現を含む）
- (7) 個人のプライバシー侵害にあたるもの
- (8) 係争中のもの、又は調停中のもの
- (9) 現在申請中、手続中等のもの
- (10) 同一投稿者からの同一趣旨のご意見
- (11) 会議や行事等の出席依頼のもの
- (12) 個人に属するもの（親展、私的、政治的なもの）

2. 公開基準

市政へのご意見・ご提言は、原則として、市のホームページに公開します。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、ホームページに公開しないものとします。

- (1) 上記回答基準を満たさないもの
- (2) 特定の個人名や団体名など、個人情報等が記載されているもの
- (3) 個人的な照会や質問に対する回答となるもの
- (4) 親展によるもの